

公募型プロポーザル方式公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和8年 4月20日

香取市長 伊藤 友則



1 業務概要

(1) 業務名称

香取市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

別添「香取市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務委託仕様書」のとおり。

なお、優先交渉権者を選定後に仕様の最終調整を実施する。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月25日まで

(4) 提案上限額

5,700,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、公告時点において、次に掲げる事項を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の公告日前6カ月以内に手形又は小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

(2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成18年香取市公告第113号)に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団排除措置要領(平成24年香取市告示第149号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者。

- (3) 令和8・9年度香取市入札参加資格者名簿の委託（大分類「調査・計画」、中分類「健康・福祉計画」）に登録されている者。
- (4) 過去10年以内に地方公共団体等から本業務と同等又は類似した業務を受注した実績がある者。

3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ (<http://www.city.katori.lg.jp>)からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次により書類を提出すること。

(1) 提出書類及び部数

- ア プロポーザル参加表明書（様式1） 1部
- イ 会社概要調査票（様式2） 1部
- ウ 業務実績調書（様式3） 1部
- エ 業務実施体制調書（様式4） 1部
- オ 配置予定技術者調書（様式5） 技術者1人につき1部

(2) 提出期限

令和8年5月20日(水)午後5時まで

(3) 提出方法

事務局あて予め電話連絡のうえ持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時まで）又は郵送（提出期限必着、配達記録が残るものに限る。）

(4) 提出先

「8 提出及び問合せ先」に同じ

(5) 参加資格の確認

全参加表明書提出者に対し、事務局において参加資格要件を確認し、結果を令和8年5月22日（金）までに電子メールにて通知する。

5 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 企画提案書等提出届（様式8）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 見積書（様式9）

(2) 提出部数

8部（押印が必要なものについては、正本1部のみ押印。残りの7部は複写可とする。）

(3) 提出期限

令和8年5月28日(木)午後5時まで

(4) 提出方法

前記4(3)に同じ

(5) 提出先

「8 提出及び問合せ先」に同じ

6 選定審査

(1) 選定委員会

香取市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務委託業者選定委員会を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、優先交渉権者を選定する。

(2) 選考方法

ア 第1次審査(書類審査) ※応募多数の場合

イ 第2次審査(プレゼンテーション審査)

期日 令和8年6月11日(木)

場所 香取市役所内

7 その他

詳細については、「香取市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

8 提出及び問合せ先

事務局：香取市福祉健康部社会福祉課障がい者支援班
(香取市役所1階10番窓口)

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地

電話：0478-50-1252(直通)

FAX：0478-55-1885

電子メール：shinsho@city.katori.lg.jp